

病院からのお知らせ

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項について

医師及び看護職員等の負担の軽減及び処遇の改善のため、下記の事項について取り組みを行います。

病院勤務医の負担軽減

医療関係職種、事務職員による業務代行

- ・ 医師事務作業補助者の活用拡大
（諸記録の代行入力、書類作成、診療・手術の予約管理、
- ・ 薬剤師、管理栄養士、リハビリ各療法士等多職種による指導説明等の診療支援の充実
- ・ 看護師、社会福祉士等による早期退院支援

医師の労働時間管理

- ・ 勤務計画において、連続当直を行わない勤務体制の確保
- ・ 当直翌日の業務内容に対する配慮

看護職員他の負担軽減

業務量の調整

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・ クリニカルパスの活用促進

看護職員と他職種との業務分担

- ・ 薬剤師、リハビリ各療法士、臨床工学技士、管理栄養士、MSW等の業務分担の推進

看護補助者の配置

多様な勤務形態の導入

- ・ 妊娠、子育て中の職員に対する時短勤務や夜勤の免除等の配慮